

新しい町長の取扱説明書



11月12日付で真鶴町長に就任しました小林伸行です。

会社にたとえると、町民のみなさまは株主にあたります。町のオーナーである株主のみなさまに、株主総会において社長に選ばれた格好であります。プロの行政経営者として真鶴町民に雇われた以上、いかんなく手腕を發揮し、町民サービスで利益を還元したいと思います。

私の任期は4年間となります。

実は、初登序して役場の状況を中から見わたしてみると、残念ながら公約に掲げた政策をすぐにドンドン手掛けられるような状況ではありませんでした。まずは内部の体制整備が急務です。そのため、すぐには目に見える結果を出せないことが予想されます。町民のみなさまには大きなご期待を頂いた分、ガツカリさせてしまふかもしれません。ただし、

任期の前半を「地固めの2年」、後半を「攻めの2年」と位置づけていきますので、具体的な成果については少し長い目で見て頂きたく存じます。その分、町民のみなさまとのコミュニケーションは丁寧に行つていただけます。上場企業が四半期ごとに決算短信を公表するように、私も3ヶ月ごとに進捗報告を申し上げながら町民のみなさまから直接ご意見を頂く場を設ける予定です。また、「町長日記」を書きはじめました。ぜひホームページ(※)やFacebookでご覧ください。加えて、町長室にいつでも誰でもお越し頂ける日「町長室開放日」も設定します。

町民のみなさまに、公けに約束して信を頂き町政運営を託されたわけです。公約に基づく負託の重みを噛みしめながら、積極的に情報公開・説明責任・町民参加を図っていきます。どうぞ、よりよい真鶴づくりのために、一緒に知恵を絞り汗をかいて頂ければ幸いです。

真鶴町長
小林伸行

町長室開放日

※真鶴町ホームページ > 真鶴町の紹介 > 町長室 > 町長日記

□お問い合わせ 政策推進課(内線311・312)



町長室のドアを開けておき、町民の方がどなたでも提案や相談にお越し頂ける日を定期的に設けていきます。いわゆる「オープン・ドア・ポリシー」の一環です。第一回は下記の日程です。お気軽にどうぞ。

- 日時: 12月15日(金)8:30~17:00
- 時間: 1組15分
- 場所: 町役場2階町長室

※順番にご案内しますので、重なった場合はお待ち頂くことがあります。

※茶菓の提供はいたしません。

また、お土産もお断りしています。